県南広域振興局長告示第16号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

平成25年2月5日

県南広域振興局長 田 村 均 次

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601262	アースサポート株式会 社	アースサポート北上	北上市さくら通り四丁 目3番10号	平成25年2月1日

2 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370800401	株式会社あすか	株式会社あすか 岩手支店	遠野市早瀬町一丁目 2 番30号	平成25年2月1日

3 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370800401	株式会社あすか	株式会社あすか 岩手支店	遠野市早瀬町一丁目 2 番30号	平成25年2月1日